



「手洗い」・「マスクの着用」  
「3密の回避」を徹底しましょう!

令和2年  
10月1日号  
~~~~~  
No.1692

あなたとの絆



# 春日井



**特集** 学校が大好き。だって、みんながいるから。

# 学校が大好き。 だって、みんながいるから。

問い合わせ 教育総務課(☎8516436)  
学校教育課(☎8516442)



市教育大綱の基本理念である「みんなで育み、みんなが輝く」。この実現のために、市では子どもや保護者、教職員、さらに地域の人と一体となつてさまざまな施策・事業を進めています。今回の特集では、学校設備・教育・登校支援の視点から、時代に沿った市の小中学校の取り組みを紹介いたします。

## 快適な学校環境を目指して

〈教育総務課〉

学校教育の充実を図るため、良質で快適な環境を提供する取り組みを進めています。

### 学校施設の暑さ対策



近年の記録的な猛暑の対策として、児童・生徒の快適な教育環境の整備を進めています。すでに整備した小中学校の体育館スポットクーラー、普通教室などの空調機の設置に加え、今年度は中学校の体育館の換気設備の整備や、理科室などの特別教室に空調機の設置を行います。

### 一人一台タブレット端末の整備

国のGIGAスクール構想の実現に向けて、学校の生活や学習において、ICTをより効果的に活用できるよう一人一台のタブレット端末や校内通信ネットワークの整備などを進めています。今後、タブレット端末を教育活動の全ての場面で有効に活用できるように、研修などを通じて教員のICT活用指導力を向上させ、個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現していきます。



### GIGAスクール構想とは

全国の学校で教育を受ける児童・生徒に、一人一台の学習者用端末や高速大容量の通信ネットワーク環境などを整備する計画

# 将来を見据えた教育を目指して

〈学校教育課〉

理解の質を高めましょう!



小学校では令和2年度、中学校では3年度より新学習指導要領が始まります。知識の理解の質を高めることを目的とした「主体的・対話的で深い学び」を目指しています。今年度より開始した市内小学校で行っている教育を紹介します。

## 1 プログラミング教育

小学校でのプログラミング教育が始まり、小・中・高を通じてプログラミングを学ぶことになりました。特に小学校では、

- ①「プログラミング的思考」を育むこと
- ②プログラムの働きや良さに気づくこと

もに、コンピュータなどを活用してより良い社会を築いていこうとする姿勢を育むこと

- ③各教科で学んだことをより確かなものとする

が狙いとなっています。プログラミングを通して、「もっと活用したい」「もっと工夫したい」という意欲を育んでいきます。



## 2 教科担当制

市内小学校の一部で、「一部教科担当制」を試行しています。高学年において、担任以外の教員が一部の教科を専門的に指導する「教科担当制」を導入す

ることになり、これまで以上に授業の質を向上させることができると考えています。また、中学校に進学した時の「教科担任制」への不安も緩和されるのではないかと期待しています。



## 3 外国語教育

小学校3・4年生で週1時間の「外国語活動」、5・6年生で週2時間の教科「外国語」が本格的に開始。3・4年生から「聞くこと」「話すこと」を通して英語

に慣れ親しみ、5・6年生では新たに「読むこと」「書くこと」が加わります。中学校での英語学習につながるよう、コミュニケーションを図る土台となる資質・能力の育成を目指します。



# 安心して通える学校を目指して

〈学校教育課〉



不登校児童・生徒への支援の充実やいじめなどの早期発見・解決に向け、学校組織の体制強化を進め、学校・家庭と連携しながら子どもたちの健全な成長を目指し、さまざまな支援を行っています。

## INTERVIEW

### 登校支援の先生に 聞きました!



#### いじめ匿名連絡サイト 「スクールサイン」

6月より、市内中学校の生徒と保護者を対象に「スクールサイン」を導入しました。悩みや被害に関する情報を匿名で携帯電話やパソコンから学校へ連絡できます。いじめの早期発見・解決につながるとともに、SNSやネット上の発言に対する注意喚起や情報モラルの向上にも役立っています。

#### 登校支援室

今年度より、市内中学校3校に「登校支援室」を設置しました。「登校支援室」では、何らかの理由で教室に入れない子どもたちの社会的自立および集団への適応を目的としています。子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう支援しています。

#### ひまわり相談

発達にさまざまな子どもたちの学校生活や学習についての改善を図ることを目的として、市内小中学校に在籍する児童・生徒の保護者からの相談に応じられています。教育研究所での月3回の「ひまわり相談」に加え、今年度から、藤山台中学校のカウンセリಂಗールームにて、月に1回の相談を行っています。申し込みは、各学校で受け付けています。

#### 同じ目線に立って

市教育委員会 教育研究所

「学校に通う」ということは、長い人生の一つの通過点です。登校支援の役割は、子どもたちが自分を見つめ、生活に欠かすことのできない心のエネルギーを充電できるようにすることだと考えています。そのために私たちは、子どもたちに寄り添いながら、一緒に考えることを

心掛けています。子どもたちはみんな、一歩前に踏み出したいと思っています。安心できる場所を求め、共感し、認めてもらえる人を探しています。先生、家族、地域の人など周りの大人が、子どもたちと同じ目線に立って、踏み出す一歩を温かく見守ってほしいと思います。

# 地域連携を目指して

子どもたちが安心かつさまざまな価値観を持った人と触れ合う機会を設けるため、多くの学校でPTAやボランティアを中心に地域との連携活動を行っています。藤山台小学校では平成28年度より「地域連携室」が設置され、広く市民から募集した地域コーディネーターを中心に、子どもたちへの支援の方法を検討しています。

## INTERVIEW

### 「地域連携室」の皆さんに聞きました！

藤山台中学校区学校地域連携協議会

どのような活動をしていますか

元教師やボランティア団体に属している地域の人を講師に招き、理科実験やかけっこ教室を開講しています。また、登下校時の見守り・あいさつ運動の他、新型コロナウイルス感染症対策として除菌作業を行い、子どもたちの安全確保やコミュニケーションを図っており、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動をしています。

設置されて地域にどのような変化がありましたか

藤山台、藤山台東、西藤山台各小学校の統合を契機に、地域連携室ができたことにより、地域の人の意識が学校に向くようになりました。

学校に対するさまざまな支援を通して、人と人とのつながりが強くなり、今では地域の運動会や世代間交流のイベントが行われるなどさまざまなコミュニティが広がっているのを感じています。

皆さんの目標を教えてください

学校や保護者の人にはもっと私たちの活動を知ってもらい、気軽に参加していただけたらと思います。子どもたちのために学校と地域が連携して活動する共助の力が安心して暮らせる住みよいまちに育つ原動力となり、それが次の世代につながっていくことが私たちの願いです。



# 家庭・地域・学校の繋がり

今後も市は、家庭・地域・学校が一体となり、健やかな成長を育む環境づくりを行い、市教育大綱の「基本的な方向性」に基づいた施策を進めていきます。

基本的な方向性

1 子どもの健やかな成長を育みます

2 子どもの安全安心な教育環境を整えます

3 家庭、地域、学校、行政等の連携を進めます

4 地域の交流・学習活動の活性化を促進します

5 文化やスポーツに親しむ環境を整えます



# がんばる企業を応援しています

市では市内企業の活動を支援する50の助成制度を用意しており、その内容を企業支援ガイドにまとめています。また、市外からの誘致も進めており、企業誘致支援制度の充実を図ることで、市内における新規立地を進めています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている事業者に向けた支援策を、市ホームページにまとめていますので、活用してください。

## 企業支援ガイド：配布場所

市役所企業活動支援課、春日井商工会議所  
※市ホームページでも見ることができます。



新型コロナウイルス感染症に係る支援策



企業支援ガイド



## interview

## 倉敷レーザー(株)

企業



行政

工場の新設に伴う工場・物流施設新增設事業助成金を活用し、市外から近年誘致した企業に話を聞きました。



代表取締役会長 難波敢

私たちは、岡山県倉敷市に本社を有する精密板金加工を行っている会社です。最新鋭のレーザー加工機による切断や曲げ、溶接などを強みとしており、平成30年に新設した春日井にある中部事業所では、半導体・医療機器の部品や食品機械の包装機など、多分野に渡る製品を生産しています。

ものづくり産業が集積する中部・東海地方への進出を検討していたので、広域交通アクセスが優れている東名高速道路春日井インター近くの桃山町での立地を決めました。

立地が決まってからは、市のサポートの下、工場の新設や設備投資、マーケティングなど多種多様な助成金を活用させていただいています。

今後も市の支援施策を活用しながら、大きく成長していきたいです。

問い合わせ 企業活動支援課 (☎ 851-6247)

# 令和3年4月の保育園 入園申し込みを開始します

問い合わせ 保育課 ☎ 8516202



## 申込書の配布

**時** 10月9日(金)から  
市ホームページからダウンロード、または郵送

- 対** 保護者が次の①～⑤のいずれかに該当する世帯の未就学児
- ① 家庭外で仕事をしている
  - ② 家庭内で家事以外の仕事をしている
  - ③ 令和3年2月～6月に出産予定
  - ④ 病気療養中
  - ⑤ 病人の看護をしている

※就労・世帯の状況や定員などにより、入園できない場合があります。途中入園を希望し、申込書を提出している人も、来年度分を改めて提出してください。



市ホームページ

## 受け付け

**時** 10月9日(金)～11月20日(金)  
保育課まで郵送、または持参

※やむを得ない理由などにより右記期間に申請ができない場合は、12月18日(金)までに申請をしてください。

## 心身に障がいがあるか 特別な対応が必要な児童の入園

保護者が上記の①～⑤のいずれかに該当し、集団保育が可能な3歳以上(令和3年4月1日現在)の未就学児について、表中の★の保育園で受け入れをしています。

## 令和3年4月開園の新規園

保育園(私立)  
マ・メール上条保育園

※新型コロナウイルス感染症対策として、第一希望の保育園で申込書の配布および受け付けは行いません。

※各園の開園時間などは、市ホームページで確認してください。令和3年5月以降の入園申し込みについては、保育課にお問い合わせください。

| 地区  | 保育園名  | 対象   | ところ    | 電話      |
|-----|-------|------|--------|---------|
| 味美  | 白山 ★  | 1歳～  | 味美白山町2 | 31-6622 |
|     | 牛山    | 6か月～ | 牛山町    | 31-5002 |
| 西部  | 前並    | 6か月～ | 四ツ家町   | 32-2199 |
|     | 西部 ★  | 6か月～ | 宮町     | 31-3242 |
| 知多  | 追進 ★  | 6か月～ | 追進町1   | 32-8525 |
|     | 味美 ★  | 6か月～ | 味美町3   | 33-6755 |
| 中部  | 勝川北部  | 5か月～ | 旭町4    | 31-9583 |
|     | 小野    | 6か月～ | 小野町5   | 82-8500 |
|     | 下津 ★  | 6か月～ | 下津町    | 83-9880 |
| 鷹来  | 第一 ★  | 6か月～ | 弥生町    | 81-2006 |
|     | 第二 ★  | 6か月～ | 上田楽町   | 81-3044 |
| 柏原  | 大手    | 6か月～ | 大手町3   | 84-0811 |
|     | 桃山 ★  | 6か月～ | 桃山町1   | 81-3073 |
|     | 柏原西   | 5か月～ | 柏原町1   | 31-8893 |
| 松原  | 柏原 ★  | 6か月～ | 柏原町5   | 84-1890 |
|     | 上八田 ★ | 6か月～ | 八田町2   | 81-2269 |
| 東部  | 松原 ★  | 6か月～ | 東野町2   | 81-6025 |
|     | 瑞穂    | 6か月～ | 瑞穂通8   | 81-4321 |
| 高蔵寺 | 貴船 ★  | 5か月～ | 貴船町    | 83-5737 |
|     | 第三 ★  | 6か月～ | 篠木町5   | 83-5522 |
| 坂下  | 神領 ★  | 6か月～ | 神領町1   | 81-2013 |
|     | 出川 ★  | 6か月～ | 出川町3   | 51-0031 |
| 藤山台 | 高座    | 5か月～ | 高蔵寺町北3 | 51-2605 |
|     | 坂下南 ★ | 6か月～ | 坂下町4   | 88-0034 |
| 岩成台 | 坂下北   | 6か月～ | 明知町    | 88-0073 |
|     | 藤山台 ★ | 5か月～ | 藤山台3   | 91-3854 |
| 石尾台 | 岩成台 ★ | 6か月～ | 岩成台6   | 91-2557 |
|     | 外之原   | 3歳～  | 外之原町   | 91-1781 |
|     | 玉川 ★  | 6か月～ | 玉野町    | 51-2606 |

※小規模(私立)の「中央台きらきら」は、令和3年4月から中央台幼稚園と統合し、認定こども園に変更になります。

| 地区      | 保育園名  | 対象                 | ところ          | 電話             |
|---------|-------|--------------------|--------------|----------------|
| 私立      | 西部    | マ・メール              | 6か月～3歳       | 如意申町3 44-2296  |
|         | 知多    | 味美にじのいろ            | 6か月～2歳       | 味美町3 37-3715   |
|         |       | 瑞雲                 | 1歳6か月～       | 大和通1 31-4405   |
|         | 中部    | 勝川こどものまち★          | 6か月～         | 小野町2 29-7063   |
|         |       | はぐくみ               | 6か月～         | 小野町4 90-8993   |
|         |       | ALL4KIDSサーブスクール勝川  | 生後57日目～      | 松河戸町2 27-7440  |
|         | 柏原    | マ・メール上条(新規)        | 6か月～         | 上条町10 未定       |
|         |       | 天使みつばち ★           | 生後57日目～      | 朝宮町2 35-5010   |
|         | 松原    | あさひにこにこ            | 6か月～2歳       | 南下原町3 86-5337  |
|         |       | 春日井                | 10か月～        | 八事町1 81-3821   |
|         | 東部    | 美園                 | 6か月～2歳       | 鳥居松町7 81-4460  |
|         |       | さくらがおかすくすく         | 6か月～         | 篠木町7 97-3645   |
|         | 南城    | いとうたんぼぼ            | 6か月～         | 大泉寺町 29-8719   |
|         |       | さくら                | 6か月～         | 出川町8 52-6006   |
|         | 坂下    | 神領すまいる             | 6か月～         | 神領町1 86-0915   |
| 神屋      |       | 6か月～               | 神屋町 88-1796  |                |
| 藤山台     | 第一そだち | 生後57日目～1歳11か月      | 藤山台4 91-7356 |                |
|         | 岩成台   | 第二そだち ★            | 2歳～          | 岩成台8 92-5551   |
| 高森台     | 高森台   | 1歳～                | 高森台9 91-9860 |                |
| 小規模(私立) | 西部    | こどものまち保育室にいさる      | 生後57日目～2歳    | 稲口町2 41-9259   |
|         | 知多    | チャイルド王子            | 6か月～2歳       | 勝川町西2 55-5234  |
|         |       | 勝川サンフレンズ           | 生後57日目～2歳    | 天神町 97-8458    |
|         | 中部    | ALL4KIDSチャイルドケア勝川園 | 生後57日目～2歳    | 松河戸町2 41-8161  |
|         |       | 勝川駅前サンフレンズ         | 生後57日目～2歳    | 松新町5 27-5380   |
|         | 柏原    | 保育所アリス             | 6か月～2歳       | 鳥居松町2 41-8022  |
|         |       | あおぞら               | 6か月～2歳       | 鳥居松町4 84-2011  |
|         |       | トットハウス春日井          | 6か月～2歳       | 朝宮町1 44-2780   |
|         | 南城    | 保育所おひさま            | 6か月～2歳       | 八田町1 85-8999   |
|         |       | 神領サンフレンズ           | 生後57日目～2歳    | 神領町2 27-5013   |
|         | 高蔵寺   | トットハウス神領           | 6か月～2歳       | 神領町2 29-7218   |
|         |       | 高蔵寺サンフレンズ          | 生後57日目～2歳    | 高蔵寺町2 97-2991  |
|         |       | 陽のひかり保育園高蔵寺        | 6か月～2歳       | 高蔵寺町北4 52-0003 |



## 10月1日から自転車損害賠償保険等への加入が義務化

市民安全課 ☎ 85 - 6053

### もしもの事故に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう！

昨今、自転車に関係する事故、とりわけ自転車側が加害者となる事故で、高額な賠償命令が出されるケースが発生するなど、全国的に大きな社会問題となっています。4月1日から「自転車の安全な利用の推進に関する条例」を施行しました。この条例により、10月1日から、自転車利用者に自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます。



### 自転車損害賠償保険等とは

自転車利用中に起こした事故により、人に怪我をさせてしまった場合などに、その損害を賠償するための保険や共済のことです。

### 自転車損害賠償保険等の種類

自転車利用者向けの保険は、自動車保険や火災保険、傷害保険、クレジットカードに付帯する保険など、加入者本人、または家族で加入できるものがあります。また、自転車安全整備店で点検整備(有料)を受け、基準に合格した自転車に貼付される「TSマーク」に付帯される保険のように、その自転車に乗る人が対象となるものもあります。

この機会に、保険の加入状況を確認しましょう。



自転車保険に加入して、

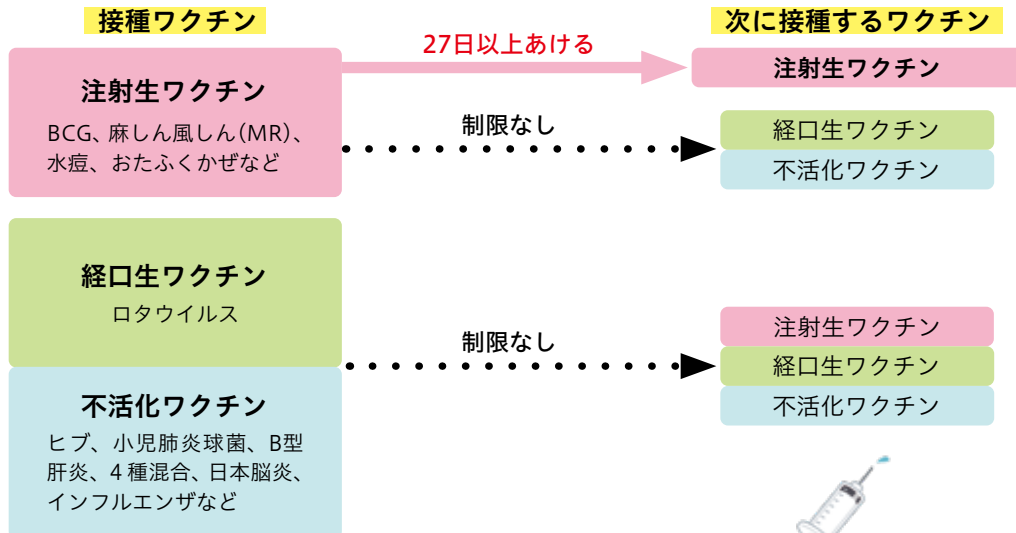
安全安心な自転車利用に努めましょう！



## 10月1日から予防接種の接種間隔が変わります

健康増進課 ☎ 85 - 6168

注射による生ワクチン同士の接種間隔は、今まで通り27日以上あける必要がありますが、その他、種類の異なるワクチンを組み合わせる場合の接種間隔については、制限がなくなります。ただし、ヒブや小児肺炎球菌など、同じワクチンを2回以上受ける場合は、種類により決められた接種間隔がありますので、注意してください。







# AIオンデマンド乗合サービス実証実験を行います

都市政策課 ☎ 85 - 6051

市と名古屋大学COIは、新たな移動サービスを検討するため、平成30年度からAIオンデマンド乗合サービスの実証実験を高蔵寺ニュータウン地区にて実施しており、近年の実用化を目指すべく、今年度も10月から実証実験を行います。

Q

AIオンデマンド乗合サービスって何？

A Iを活用することで、複数の利用者が最大限効率的に移動することができるサービスです。バスとタクシーの中間的な存在として、自家用車の代替手段などでの活用が期待されています。

A

Q

どんなメリットやデメリットがあるの？

A 他者との乗合が起きる性質上、到着時間が前後する可能性はあるものの、通常のタクシー運賃より約4割引(初乗り400円)かつ、ドアツードアで移動ができます。

A

Q

具体的にはいくらぐらいの運賃なの？



予約サイト画面



AIオンデマンド乗合サービス



ステッカー

A 例えば、サンマルシェから押沢公園(直線距離約1.5km)は約600円の見込みです。運賃は直線距離をもとに算定されるため、乗合の結果、経路に迂回が生じても、金額に変更はありません。

A



## 道風展

かすがい市民文化財団内、道風展事務局 ☎ 85 - 6868

三跡の一人として日本書道史上に大きな足跡を残した小野道風は、現在の春日井市で生まれたと伝えられています。今年で72回目を迎える道風展は、その偉業をたたえる全国公募の書の展覧会です。

### ● 展覧会

時 10月25日(日)～11月3日(祝)午前9時～午後4時30分(初日は10時から、最終日は3時まで)

| ところ                | 内容                                        |
|--------------------|-------------------------------------------|
| 文化フォーラム春日井・ギャラリー   | 一般部(市観光コンベンション協会会長賞以上の作品)                 |
| 文化フォーラム春日井・交流アトリウム | 学生部条幅の部(高校生および中学生以下の市観光コンベンション協会会長賞以上の作品) |
| 市役所11～12階          | 一般部学生部条幅の部(幼児・小中学生)                       |
| 道風記念館              | 学生部半紙の部、参考作品(歴代文部科学大臣賞受賞者作品など)            |



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅での検温とマスクの着用に協力してください。また、会場循環バスは今年度から取りやめとなりました。

### ● 巡回展

一般部 時 ①11月17日(火)～29日(日)  
②12月2日(水)～8日(火)  
③12月10日(木)～令和3年12月下旬

学生部 時 11月4日(水)～12月6日(日)

### ● VR道風展

展覧会の様子をかすがい市民文化財団ホームページ上で公開します。インターネット環境があれば、どなたでも簡単に見ることができます。

※公開内容は一般部、学生部の市観光コンベンション協会会長賞以上の作品です。

時 10月25日(日)～12月6日(日)

|     | ところ                              | 内容                          |
|-----|----------------------------------|-----------------------------|
| 一般部 | ①グルッポふじとう<br>②西部ふれあいセンター<br>③市役所 | ①県知事賞以上の作品<br>②③市長賞以上の作品    |
| 学生部 | JR春日井駅自由通路展示コーナー                 | 学生部半紙の部市観光コンベンション協会会長賞以上の作品 |



## お知らせ

### 合併処理浄化槽などで水環境を守ろう 環境保全課(☎85-6217)

10月を「浄化槽強調月間」および「クリーン排水推進月間」と定め、浄化槽の適正管理や家庭での生活排水対策を呼び掛けています。※取り組み例や合併処理浄化槽の設置補助制度について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 高齢者インフルエンザの定期予防接種が始まります 健康増進課(☎85-6168)

#### 今年度は自己負担なしで受けられます

**対** ①65歳以上②60～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障がい者手帳1級程度の障がいがある人

**接種回数**：1回 **接種期間**：10月1日～令和3年1月31日

**予約**：市内指定医療機関に直接

**費** 自己負担なし ※県が新型コロナウイルス感染症拡大防止支援のため、自己負担額を補助します。

**持** 本人確認書類、身体障がい者手帳(②のみ)

※ 県内の他市町村での接種や県外の施設に入所の場合は、健康増進課へお問い合わせください。なお、県内の他市町村での接種期間は、10月15日～令和3年1月31日です。

**高齢者肺炎球菌の定期予防接種は済みましたか**  
インフルエンザなどにかかり、体の抵抗力が弱まったときに、肺炎を起こしやすくなります。今年度はがきで案内した定期予防接種対象者のうち、肺炎球菌の予防接種を受けていない人は、費用の一部を負担することで、受けることができます。また、定期予防接種の対象外の人で、予防接種を過去に一度も受けていない人は、費用の補助制度があります。

### 小学校入学前の健康診断と就学相談

#### 小学校入学前の健康診断

「就学時健康診断のお知らせ」を10月末までに送付します。届かないときは、学校教育課(☎85-6441)へ連絡してください。また、外国籍の子どもで入学を希望し、まだ入学についての申請をしていない人は、学校教育課窓口で申請してください。

**対** 平成26年4月2日～27年4月1日生まれの子ども

#### 障がいのある子どもの就学相談

随時、受け付け。事前に教育研究所(☎33-1114)へ電話してください。



### ホールの利用を停止します 東部市民センター(☎92-8511)

工事を行うため、利用を停止します。

**停止期間**：令和3年4月1日(木)～6月30日(水)

### 10月は乳がん月間～ピンクリボンキャンペーン～ 健康増進課(☎85-6166)

乳がんは日本人女性の10人に1人がかかるといわれる女性に最も多いがんです。月に1度は自己触診をし、定期的に乳がん検診を受けましょう。



#### パネル展示

**時** 9月30日(水)～10月15日(木)

**場** 市役所1階市民ホール

### 10月以降に年金引き落としされる市民税・県民税 市民税課(☎85-6094)

公的年金から引き落としされる市民税・県民税の金額が10月から変わる場合があります。引き落とし金額は、令和2年度市民税・県民税税額決定・納税通知書等を確認してください。

### 蛍光灯の拠点回収 ごみ減量推進課(☎85-6222)

水銀使用製品の適正な処理を行うため、家庭から出る長さ80cm未満の蛍光灯の拠点回収を行っています。10月1日から回収施設を4か所拡大し、合計8か所で行います。従来の「燃やせないごみ」での回収も引き続き行いますが、拠点回収を利用してください。

**場**【新規】坂下公民館、東部市民センター、総合福祉センター、清掃事業所【継続】高蔵寺ふれあいセンター、南部ふれあいセンター、知多公民館、エコメッセ春日井

※ 長さ80cm以上の蛍光灯は粗大ごみになり、拠点回収は利用できません。割れた蛍光灯(長さ80cm未満)、白熱電球、LEDは「燃やせないごみ」に出してください



### 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給対象期間の延長

国民健康保険および後期高齢者医療における傷病手当金の支給対象期間は、令和2年1月1日から9月30日までとしていましたが、令和2年12月31日まで延長します。

**問い合わせ**：保険医療年金課(国民健康保険加入者(☎85-6156)、後期高齢者医療加入者(☎85-6366))

### 新春春日井マラソン大会中止 スポーツ課(☎84-7117)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和3年1月10日(日)に予定していた大会の開催は困難と判断し、中止します。



## お知らせ

### 国勢調査の調査票は届きましたか？

市国勢調査実施本部(☎85-4324)

10月1日(木)を調査期日として、国勢調査を実施しています。10月1日までに調査票が手元に届かない場合は、国勢調査実施本部まで連絡してください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、インターネット



回答、郵送提出に協力してください。

### 合同相談会

市民相談コーナー(☎85-6620)

時 10月14日(水)午前10時～午後3時(正午～1時を除く) ※法律相談は、正午～1時も実施

場 市役所3階など

内 行政・なやみごと人権・建築・一般(予約なし)、法律・交通事故・登記(予約制)

### 野焼きはやめましょう

環境保全課(☎85-6217)

ドラム缶や簡易焼却炉、穴を掘ってのごみの焼却などは、原則禁止されています。家庭ごみは、決められた収集日にごみステーションに出すなど「資源・ごみの出し方便利帳」に従って処分してください。また、農業を営むためにやむを得ず稲わらなどを焼却する場合は、周辺地域の生活環境を損なうことのないよう配慮してください。



### その他

#### 無料調停相談会(予約制)

春日井調停協会(☎31-2262)

時 10月16日(金)午前10時～午後3時(正午～1時を除く)

場 市役所301・302会議室

内 ○土地や建物の使用・賃貸借に関する争い事  
○夫婦・親子などの身分関係や相続など家庭内・親族間の争い事

相談員：春日井簡易裁判所民事調停委員、名古屋家庭裁判所家事調停委員

申 電話で、市民相談コーナー(☎85-6620)へ

#### 相続登記手続電話案内(予約制)

名古屋法務局民事行政調査官室(☎052-952-8170)

時 11月9日(月)～13日(金)午前9時～午後7時(正午～1時を除く)

内 相続登記、境界問題についての手続きの電話案内

申 10月30日(金)まで(平日午前8時30分～午後5時15分(正午～1時を除く))に、電話で

### 会議の公開

#### ◆地域包括ケア推進協議会

地域福祉課(☎85-6187)

時 10月6日(火)午後2時から

場 市役所第3委員会室 定 10人(先着順)

#### ◆防災会議

市民安全課(☎85-6072)

時 10月13日(火)午後1時30分から

場 市役所11階催事場 定 5人(先着順)

#### ◆緑の審議会

公園緑地課(☎85-6281)

時 10月15日(木)午後2時から

場 市役所第3委員会室 定 10人(先着順)

#### ◆高齢者総合福祉計画推進協議会

地域福祉課(☎85-6184)

時 10月16日(金)午後2時から

場 市役所第3委員会室 定 10人(先着順)

申 10月2日(金)から、地域福祉課へ

#### ◆地域公共交通会議

都市政策課(☎85-6051)

時 10月19日(月)午前10時から

場 市役所12階大会議室 定 10人(先着順)

#### ◆自転車等駐車対策協議会

都市政策課(☎85-6264)

時 10月19日(月)午後2時から

場 市役所12階大会議室 定 10人(先着順)

#### ◆地域包括支援センター運営等協議会

地域福祉課(☎85-6187)

時 10月19日(月)午後2時から

場 市役所第3委員会室

定 10人(先着順)

#### ◆空き家等対策協議会

住宅政策課(☎85-6572)

時 10月21日(水)午前10時から

場 市役所第3委員会室 定 10人(先着順)

申 10月14日(水)から、住宅政策課へ

#### ◆教育委員会定例会

教育総務課(☎85-6436)

時 10月22日(木)午後1時30分から

場 市役所教育委員会室 定 10人(先着順)

申 当日午後1時から、教育総務課へ

時 とき 場 場所 内 内容 講 講師 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 申 申し込み

# 魅せます! 春日井 広報大使

春日井の魅力を市内外に発信する春日井広報大使。8月1日に新たに春日井市出身の保育士シンガーソングライター・桃乃カナコさんが就任しました。今回は、桃乃さんの魅力を伝えます。



保育士シンガーソングライター

## 桃乃 カナコ

Momono Kanako

### ●プロフィール

春日井広報大使。保育士シンガーソングライター。市内で保育士を続けながら、全国の商業施設や保育園などでライブ活動を行い、たくさんの子どもたちやママに笑顔を届けている他、講演活動などを通じて保育士に自身の経験を伝えている。春日井市出身。

昨年の春日井まつり出演の様子

## 自分の培った経験を生かして、春日井の魅力を伝えたい

### 今だからこそ 子どもたちが喜ぶことを

子どもが楽しめる遊び歌や親への歌、保育士への応援の歌など、保育士として伝えたいことを決めて曲作りをしています。このような曲を作るようになったのは、シヨッピングセンターでライブをしていた時に、子育てで悩んでいたママが「元気が出た」と声を掛けてくれたことがきっかけ。

現在は新型コロナウイルス感染症の影響で、ライブ活動が制限されている今だからこそ、YouTubeやSNSなどを通じてパネルシアターや歌を届けて、子どもたちに少しでも楽しんでもらえたいと思います。

### 春日井は安心して 子育てができるまち

春日井は、子育てサークルや親子が集まれる場所がたくさんあるイメージです。また、ママが疲れたときや育児が辛いときに、休養や相談ができ、1日ゆっくり過ごせる「さんさんルーム」はとても良い場所だと思います。

納涼まつりの花火や春日井まつりは、私自身とても好きですし、園の子どもたちも行ったという話をしてくれそうです。落合公園は、桜の咲く時期によく散歩を楽しんでいます。

### 曲作りでも 春日井の魅力を伝えたい

以前から春日井で何かできないかなと考えていたので、春日井広報大使の話をいただいた時は、とてもうれしかったです。また、今まで応援してくれた皆さんに感謝したいと思います。

春日井広報大使として、自分の保育士とシンガーソングライターで培った経験を生かした曲作りで春日井の魅力を全国に伝えていきたいです。

### 桃乃さんの情報を CHECK!



桃乃カナコ  
YouTube

11月8日(日)午後2時から YouTube にて家族で楽しめるオンラインライブを配信!ぜひ見てください。

広報大使委嘱式の様子はYouTubeで放映中!



市政だより  
YouTube





# 高校生たちに、今年の夏を聞く!

スクール  
レポート

番外編

## 春日井高校

チームスローガン **剛毅果斷**

春日井高校  
キャプテン  
鼎涼太



**一人一人が考えて  
動くチームワークの良さ**

僕たちのチームの良さは、チームワーク。新チームになったばかりの昨年の夏合宿では、まだまだとまっていまらなかったが、みんなで話し合い、3年が一人一人考えて後輩たちに指示を出すようにすることで、後輩たちもついてきてくれるようになり、チームワークが良くなりました。自分自身では「継続」という言葉をもっとに、例外を作らず続けることを心掛けていました。

今大会は無観客試合となりましたが、試合の1週間前に吹奏楽部が自分の応援歌を演奏してくれたことがとても力になりました。最後の試合では、ヒットを打つことができ、チームとしても良いプレーもあり、みんなが楽しくできたので、この大会があつて良かったと思います。

## 春日井西高校

チームスローガン **全員野球**

春日井西高校  
キャプテン  
林佳樹



**力を貸してくれた  
人たちに感謝を忘れず**

僕たちのチームは人数が少なく、公式戦に出る際には、自分たちのチームだけでは出場できないときもありましたが、先生が他のチームに声をかけて合同チームで出場したり、他の部活の人に協力してもらうことで出場することができました。力を貸してくれた人には感謝していますし、印象深い思い出です。

日常生活から細かいことに気付くよう心掛けることで、試合のときも相手バッターの小さな違いなどに気付くようになりました。新型コロナウイルス感染症の影響で、他の部活の大会が中止になっていたのが覚悟はしていましたが、県独自大会が行われ、区切りを付けられてうれしかったです。コロナが落ち着いたら、毎年行っているOB戦で先輩たちと一緒に試合をしたいです。

## 春日井工業高校

チームスローガン **応援されるチームに**

春日井工業高校  
キャプテン  
山内幸志郎



**応援の力の  
大きさを実感**

小中高とキャプテンを任せられてきましたが、高校生の時が一番難しく、新チームが始動した時、なかなか勝てず先生と相談し、「技術よりも心を鍛える」ことが重要と考え、試合前のアップから相手チームより声を出すことを心掛けました。実力で劣っていたとしても気持ちから圧倒するように意識して試合に臨み、初めて勝った時のことが一番思い出に残っています。大変でしたが、チームメイトがいたから続けられました。

無観客試合だった今大会で、応援の力の大きさを実感し、いつも当たり前のように感じていたことが、当たり前ではないことに気づかされました。最後の試合で勝てなかったことは悔しかったです。この経験を糧に社会に出てからも、培ってきたものを生かしたいと思います。

8月  
**30日**  
(日)

## コロナ禍での総合防災訓練 (中央公園)

南海トラフを震源とする大規模な地震が発生し、市の震度は6弱を示したとの想定の下、市総合防災訓練を行いました。今年度はコロナ禍のため、感染防止を踏まえて、春日井警察署や自衛隊など一部の防災関係機関の参加に留め、約300人で訓練を実施。例年の訓練に加え、災害医療救護では、感染の可能性がある人を想定した処置や、避

難所運営では、受け付けで体表面の温度測定や手指の消毒を依頼するなど、感染予防を踏まえた訓練を実施した他、ドローンを用いて被害状況の情報収集を行うなどの新たな試みも行われました。

市と防災関係機関それぞれが役割を理解し、相互協力体制を確認する有意義な訓練となりました。



## 春日井 創想



2020

コロナ禍における  
コミュニティの大切さ

9月の第5回市議会定例会において、新型コロナウイルス感染症対策として、4月、6月に続いて、第3弾となる支援策の補正予算を提案いたしました。今回は、中小企業の皆さんがコロナを乗り越え、設備投資される事業や感染防止のための環境整備への支援、子どもたちが家庭学習の際の通信機器の整備、また残念ながら小中学校の修学旅行が中止となった場合のキャンセル料を市が負担することなど、それぞれの立場で、お互いに助け合い、一体となってコロナと闘うという意味合いの強い内容となっております。

今年度は、地域の盆踊りやお祭り、芸能発表会などほとんどの行事が感染防止を図ることが難しいことから中止となっております。一方で、このような時だからこそコミュニティが大切だ、との思いから地域の役員さんの努力と工夫に

より、高齢者サロンや3世代交流事業、公園の清掃などの行事の内容を変えたり、参加人数を分散するなどして行われております。例えば私の町内では、敬老会は従来、観劇や食事へご招待していましたが、今回はお祝いのお菓子をお届けすることにしました。

新型コロナウイルス感染症との闘いは、長期間になると思われます。また誰もが感染する可能性があります。また誰もが、感染者やその家族、医療などに携わっていただいている方々が差別的な扱いを受けるなどの事例が全国で見受けられます。

コロナに関して「正しく恐れる」という記事がありました。正しい情報に基づいた行動を心掛け、お互いに助け合い、そして地域のコミュニティを大切にしたいと思っています。

## 休日・平日夜間急病診療所

|      |                           |             |             |                                            |
|------|---------------------------|-------------|-------------|--------------------------------------------|
| 場所   | 総合保健医療センター（鷹来町1） ☎84-3060 |             |             |                                            |
| 診療科目 | 診療時間                      |             |             |                                            |
|      | 平日夜間                      | 土曜日         | 日・祝休日       |                                            |
|      | 内科・小児科                    | 21:00～23:30 | 18:00～21:00 | 9:00～12:00、<br>13:00～17:00、<br>18:00～21:00 |
|      | 外科                        | —————       | —————       | 9:00～12:00                                 |
| 歯科   | —————                     | —————       | 9:00～12:00  |                                            |

受け付けは、いずれも診療開始30分前から終了30分前まで

- 保険証、受給者証、現金などが必要です。
- 薬は原則1日分しか出ませんので、翌日以降にかかりつけ医か専門医を受診してください。
- 夜間の子どもの急病時、受診を迷った場合は、県小児救急電話相談（毎日19:00～翌8:00、☎#8000（短縮番号）か052-962-9900）へ
- かかりつけ医や休日・平日夜間急病診療所などで受診できない場合や受診先が分からない場合は、県救急医療情報センター（☎81-1133）へ

|      |               |
|------|---------------|
| 火災情報 | ☎0180-995-999 |
|------|---------------|

## 日曜日・水曜日時間外の市役所業務

| 業務を行っている課           | 業務内容                        | 日曜日        |                            | 水曜日時間外            |        |
|---------------------|-----------------------------|------------|----------------------------|-------------------|--------|
|                     |                             | 月日         | 時間                         | 月日                | 時間     |
| 市民課<br>☎85-6136     | 戸籍届、住民異動届、印鑑登録、住民票などの証明書の発行 | 10/4・11・25 | 8:30～12:00、<br>13:00～17:00 | 10/7・14・<br>21・28 | ～19:30 |
| 市民税課<br>☎85-6093    | 所得、課税、非課税、扶養、事業所の各証明書の発行    |            |                            | —————             | —————  |
| 保険医療年金課<br>☎85-6156 | 国民健康保険加入・喪失の届け出             | 10/25      | 9:00～12:00、<br>13:00～16:00 | —————             | —————  |
| 収納課<br>☎85-6111     | 市税等の納付、納税に関する相談、証明書の発行      |            |                            | 10/7・14・<br>21・28 | ～19:00 |

## 市税等の納期限

|                                                                                                                                        |                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税・県民税（普通徴収） 3期</li> <li>・国民健康保険税 第5期</li> <li>・介護保険料 第4期</li> <li>・後期高齢者医療保険料 第3期</li> </ul> | <p><b>納期限：11月2日（月）</b></p> <p>納付書裏面に記載の納付場所や納付方法で納付してください。<br/>なお、納付書紛失の際は収納課（☎85-6111）まで連絡してください。</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## まちの動き

|          |                      |         |
|----------|----------------------|---------|
| 人口       | 31万1487人             | (-57)   |
| 世帯数      | 13万8706世帯            | (+1530) |
|          | 令和2年9月1日現在（ ）内は前年同月比 |         |
| 救急件数     | 1271件                | (8549件) |
| 火災発生件数   | 4件                   | (51件)   |
| 交通事故死亡者数 | 0人                   | (2人)    |
|          | 令和2年8月（ ）内は1月からの累計   |         |

## 水道修繕

| 公道                                                                                    | 宅地内（有料）                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| <p>平日 8:30～17:15</p> <p>水道工務課 ☎85-6420</p> <p>土・日曜日、祝休日、夜間</p> <p>市役所守衛室 ☎81-5111</p> | <p>管工事業協同組合（☎83-8288）か</p> <p>市指定給水装置工事事業者</p> <p>※アパート、マンションなどは、事前に管理者へ</p> |

## 春日井のおもしろ地名

春日井郷土史研究会

### 牛落し（うしおとし）

道樹山の南に、臥牛山という牛の胴体のような形の山があります。牛落しはそこにある通称地名です。

昔、峠から牛車が転落したからともいわれますが、江戸時代、尾張以東は馬の文化圏で、市内でも馬は何百頭といましたが、牛はほとんどいませんでした。ではなぜ、このような地名が付いたのでしょうか。

平安時代、尾張や美濃などでは、雨乞いのために牛を殺して神の供え物にする習俗がありました。この習俗は、各地にあり、昭和初期の兵庫県の例では、牛の首を川に投げ入れ、半鐘や太鼓を鳴らし雨乞いをしていました。

外之原では、昭和三十年頃まで、干ばつが続くと、この近くの阿弥陀淵にお寺の鐘を沈めて雨乞いをしたといわれています。

各地の例をみると、この地名は、牛の首を落として雨乞いをした古い習俗の名残りと思われる。「阿弥陀淵」は、いけにえになった牛の極楽往生を願った証ではないでしょうか。

